

(8) 平成30年度事業計画

近年、発酵乳・乳酸菌飲料の市場は、消費者の健康志向に支えられ順調に拡大してきた。平成30年度においても、乳酸菌の保健機能に関する研究の進展等による一層の拡大が期待される。

協会としては、発酵乳・乳酸菌飲料業界のさらなる発展に寄与するため、平成30年度は、①食品安全の推進 ②経営及び流通の合理化 ③乳酸菌に関する知識の普及・消費の増進を重点課題として次の事業を進める。

1. 衛生及び品質の向上に関する事業

(1) 食品安全推進への取り組み

ア 食品衛生法の改正手続きが進行する過程で公表される情報を速やかに収集・提供する。また、必要に応じ、業界意見を集めパブリックコメントとして政府に提出する。

イ 適時、管理職を対象とした行政説明会を開催する。

(2) 食品表示適正化への取り組み

ア 遺伝子組み換え食品、アレルギー物質等に関する表示規制の強化に向けた行政の動きを注視し、関係情報の収集・提供に努める。

イ 2020年4月から新しい食品表示基準が適用される。基準及び移行期限について改めて周知を図るため行政説明会を開催する。

(3) 人材育成

ア HACCPの制度化に対応するため、製造現場担当者を対象とした、衛生管理講習会を全国7か所で開催する。

イ 品質管理・検査担当者を対象に、乳酸菌・ビフィズス菌の検査技術の向上を目的とした研修会を開催する。

(4) 中・小規模施設に対する支援

(一社)日本乳業協会等関係団体と連携の下、HACCPの考え方に基づく「衛生管理計画書」作成のための手引書の作成に着手する。

2. 製造技術・製造施設の改善並びに経営・流通の合理化に関する事業

(1) 会員企業の経営理念、事業展開、今後の戦略などを紹介する。

(2) 賛助会員でもある食品機械メーカーにおける、最新の発酵乳・乳酸菌飲料製造システム等を紹介する

3. 知識の普及・消費の増進に関する事業
会員、消費者リーダー、行政担当者を対象に、学術情報、健康情報を中心とする乳酸菌に関する情報、行政情報等を掲載する「乳酸菌ニュース」、「はつらつファミリー」及び「乳酸菌学術情報（仮称）」を発行する。
また、「協会ホームページ」を運営する。
4. 情報・資料の収集及び提供に関する事業
 - (1) 行政情報
食品衛生規制、食品表示規制に関する情報の収集、及び会員への迅速な提供に努める
 - (2) 海外の酪農・乳業動向及び発酵乳・乳酸菌飲料市場に関する情報
 - ア IDFワールドデイリーサミットに参加し、最新の酪農・乳業の動向等を収集・提供する。また、開催地における発酵乳・乳酸菌飲料の市場調査を行う。
 - イ 畜産物輸出促進協議会による近隣新興国の市場調査に参加し、現地における発酵乳・乳酸菌飲料の製造・販売、及び輸入の実態調査を行う。
 - (3) 国際食品規格（コーデックス規格）に関する情報
日本国際酪農連盟、政府主催のコーデックス対応会議等を通じて、特に、プロバイオティクスガイドラインに関する情報の収集に努める。
 - (4) 統計情報
農林水産省統計、(一社)食品需給研究センター統計、総務省家計調査等による発酵乳・乳酸菌飲料の生産量、都市別1世帯当たりの支出金額等を紹介する。
5. その他・本会の目的達成に必要な事業
 - (1) 相談事業
発酵乳・乳酸菌飲料の特性・品質に関するマスコミ、会員等からの問い合わせに積極的に対応する。また、消費者団体等からの要請に応じてセミナー等への専門家の派遣に協力する。
 - (2) 環境問題啓発活動への参加
紙製容器包装リサイクル推進協議会、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会等の3R関係団体が実施する展示会への人材派遣等、食品容器包装の環境問題の啓発活動に参加する。

(3) 訪問販売規制に関する情報の収集

訪問販売に関する適正な規制を目的として、経済産業省及び関係団体と連携を強化するとともに関連情報の収集等を行う。

(4) 新会員の勧誘

非会員に対して、当協会が主催する各種セミナー及び研修会への参加を呼びかけるとともに様々な機会をとらえて協会・協議会への加入を勧める。

以 上